静岡県選挙管理委員会告示第21号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数と40万に3分の1を乗じて得た数と

令和2年5月18日

静岡県選挙管理委員会委員長 立 石 健 二

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 61,394
- 2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数 483,709
- 3 静岡県議会議員の選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区		選 挙 区	選 挙 区
下田市・賀茂郡	18,604	富 士 市 69,759	掛 川 市 31,514
伊 東 市	20, 157	富 士 宮 市 36,629	袋井市・森町 28,106
熱 海 市	11, 009	静岡市葵区 71,172	磐 田 市 45,337
伊 豆 市	8, 936	静岡市駿河区 58,370	浜松市中区 64,558
伊豆の国市	13, 693	静岡市清水区 66,883	浜松市東区 35,269
函 南 町	10, 663	焼 津 市 38,201	浜松市西区 29,955
三 島 市	30, 547	藤 枝 市 40,137	浜松市南区 27,649
清水町・長泉町	20, 386	牧之原市・吉田町 20,196	浜松市北区 25,724
裾 野 市	14, 175	島田市・川根本町 29,330	浜松市浜北区 26,539
御殿場市・小山町	28, 973	御 前 崎 市 8,868	浜松市天竜区 8,334
沼 津 市	55, 104	菊 川 市 12,491	湖 西 市 15,965